

平成25年行政事業レビューシート (環境省)

事業名	温室効果ガス排出抑制等指針策定事業		担当部局庁	地球環境局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度～		担当課室	地球温暖化対策課		課長 和田 篤也	
会計区分	エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)		政策・施策名	1. 地球温暖化対策の推進 1-2 国内における温室効果ガスの排出抑制			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	特別会計に関する法律第85条第3項第3号 施行令第50条第9項第1号 地球温暖化対策の推進に関する法律第21条		関係する計画、通知等	京都議定書目標達成計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	事業者が講ずべき措置に関して定めた排出抑制等指針を主務大臣が公表し、同指針において、設備の選択及び使用方法に関する排出抑制等のための対策や、日常生活用製品等の提供に関して事業者に求められる取組等を示し、あらゆる機会を通じて事業者に対し助言等することにより、各部門における排出抑制等の取組を促進する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	運輸部門や上下水道部門、業種横断部門について、用途毎の温室効果ガス排出実態を精緻に検討するとともに、対策メニューの設定及び望ましい水準の策定を行う。 また、平成25年4月に指針を策定した産業部門(製造業)、並びに既に策定している業務部門・廃棄物部門について、指針で示す対策の実施状況やその効果等を検証し、指針やマニュアル等の拡充について検討を行う。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	175	98	93	95	95
		補正予算	—	—	—	—	—
		繰越し等	2	—	—	—	—
		計	177	98	93	95	95
		執行額	176	87	73	—	—
	執行率(%)	99%	89%	78%	—	—	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	指針を定めた部門について、対策メニューの拡充やエネルギー消費実態等による細分化した指針の拡充を行う。また、その他の部門においても指針を策定し、一層の普及を図る。(指針は努力義務を規定したものであるため、定量値の設定は不可能)		成果実績	—	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	温室効果ガス排出抑制等指針によって定める部門・分野の数(のべ数)		活動実績 (当初見込み)	部門	2	3 (—)	3 (—)
単位当たりコスト	— (円/ —)		算出根拠	本事業は、法の規定に基づくガイドラインの策定に向けた調査・検討を行うものであり、これらは各部門の個別事情に応じて策定する必要があるため、成果一単位あたりのコストを切り出すことは困難。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	二酸化炭素排出抑制対策事業等委託費	95	95	—			
計	95	95					

事業所管部局による点検						
	項目			評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	温室効果ガス排出抑制等指針は、地球温暖化対策推進法において、主務大臣が公表するものと定められており、地球温暖化対策の推進のために優先度が高く、また、国に課せられた事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	委託は、広く公募をした上で企画競争によりその提案内容が最も優れた事業者と契約している。また、受託者が直接運用できない業務に限り再委託としての支出を認めるものであり、支出については合理的なものとなっている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	平成23年度までに業務部門、廃棄物処理部門の指針、並びに日常生活用製品等の提供に関して事業者に求められる取組等を示した指針を策定した。更に平成25年4月には、新たに産業部門(製造業)の指針を策定した。今後も他部門の指針を計画的かつ着実に策定していく。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-	-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	予算の範囲内で、より効率的・効果的に成果が得られるよう事業の実施に努める。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	引き続き効率的な執行に努める。					
備考						
温室効果ガス「排出抑制等指針」のサイト http://ghg-guideline.env.go.jp/						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	332	平成23年	302	平成24年	298

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

環境省
73百万円

温室効果ガス排出抑制等指針策定事業
【内容】
地球温暖化対策推進法第21条に規定する排出抑制等指針の策定・拡充のために必要な情報を収集・整理するとともに、対策メニューの検討や指針案の作成を行う。

【企画競争・委託】(平成24年度温室効果ガス排出抑制等指針案策定調査委託業務)

A (株)三菱総合研究所
73百万円

【業務内容】
温室効果ガス排出抑制等指針の策定・拡充のために必要な情報を収集・整理するとともに指針案の作成を行う。

【外注費】

B エム・アール・アイリサーチアソシエイツ(株)
1百万円

【業務内容】
一般廃棄物処理事業における温室効果ガス排出抑制等指針に関する調査票集計

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. (株)三菱総合研究所			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費		48			
一般管理費	上記×15%	9			
Webアンケート	家庭におけるエネルギー消費機器等の調査	5			
業務費	旅費・謝金・印刷製本費 等	3			
Web更新管理	指針サイト改修・運用	3			
消費税	上記×5%	3			
雑役務費	グループインタビュー業務 等	1			
外注費	B(税抜)	1			
計		73	計		0
B. エム・アール・アイリサーチアソシエーツ(株)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	一般廃棄物処理事業における温室効果ガス排出抑制等指針に関する調査票集計業務	1			
計		1	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)三菱総合研究所	温室効果ガス排出抑制等指針の策定・拡充のために必要な情報を収集・整理するとともに、対策メニューの検討や指針案の作成を行う。	73	企画競争	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	エム・アール・アイリサーチアソシエイツ(株)	一般廃棄物処理事業における温室効果ガス排出抑制等指針に関する調査票集計業務	1	—	—